

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、本年2月より研究検査項目として受託しておりました下記項目につきまして、令和2年5月29日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0529第3号」にて、令和2年6月1日より検査実施料が適用されることになりました。つきましては、保険適用項目としまして検査受託を開始いたしますことを改めてご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [2487] ロイシンリッチ α 2グリコプロテイン (LRG)

受託開始日

- 2020年6月1日 (月)

ロイシンリッチ α 2グリコプロテイン (LRG)

ロイシンリッチ α 2グリコプロテイン (Leucine-rich alpha 2 glycoprotein ; LRG) は炎症性腸疾患 (Inflammatory bowel disease ; IBD) の寛解期と活動期を反映することが出来る新しい血清バイオマーカーです。

IBDは原因が明らかにされていない慢性非特異性腸炎の総称で難病指定されており、潰瘍性大腸炎とクローン病に分類され、腹痛、下痢、血便などの症状を再燃と寛解を繰り返しながら慢性的に推移する炎症性疾患です。比較的若年に発症し、日本における患者数は21万人以上と推測されており、増加傾向にあると考えられています。

治療には近年の生物学的製剤の進歩により、炎症抑制に有効なTNF- α 阻害剤が開発され、ステロイド剤などと組み合わせることにより炎症の沈静化や再燃予防が可能になりました。しかしそのためには疾患活動性を適切に判断することが必要であり、侵襲性の高い内視鏡検査に頼らない炎症性マーカーの登場が待たれていました。

糞便を材料とするカルプロテクチンはIBDの診断補助 (糞便材料のため疾患特異性が高い) に、一方、血清を材料とするLRGはIBDの活動期の判定補助に有用です。潰瘍性大腸炎の活動期の判定には臨床指標 (CAI : Clinical Activity Index) 、CRPおよびLRGの組み合わせが有用であり、クローン病においては臨床指数 (CDAI : Crohn's Disease Index) 、CRPおよびLRGの組み合わせが、活動期の判定補助に有用です。

検査要項

項目コード	2487
検査項目名	ロイシンリッチ α 2グリコプロテイン (LRG)
検体量	血清 0.4mL [容器番号 : 01 番]
保存方法	冷蔵
検査方法	LA (ラテックス凝集比濁法)
基準値*1	16.0 μ g/mL 未満 (炎症性腸疾患の活動期の判定補助における参考基準値) ※健常者参考値 : 6.48~13.92 μ g/mL
所要日数	3~9日
検査実施料	276点*2, 3
判断料	144点 (生化学的検査 (I) 判断料) *4
報告下限	5.0 μ g/mL 未満
報告上限	99999.9 μ g/mL 以上
報告桁数	小数1位、有効6桁
備考	*1 : 判定上の留意事項 感染症、リウマチ等の炎症性疾患、一部の悪性腫瘍において LRG 値が上昇することがありますのでご注意ください。 *2 : 血清を検体として、ロイシンリッチ α 2グリコプロテインを潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合は、区分番号「D003」糞便検査の「9」カルプロテクチン (糞便) の所定点数を準用して3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載する。 *3 : 潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として、区分番号「D003」の「9」カルプロテクチン (糞便) 又は区分番号「D313」大腸内視鏡検査を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。 *4 : ロイシンリッチ α 2グリコプロテインを測定する場合は、当該検査にかかる判断料については、区分番号「D026」検体検査判断料の「4」生化学的検査判断料 (I) を算定する。